

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期  
(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社インターネットイニシアティブ

【英訳名】 Internet Initiative Japan Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 幸一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03-5259-6500

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 渡井 昭久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03-5259-6500

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 渡井 昭久

【縦覧に供する場所】 株式会社インターネットイニシアティブ関西支社  
(大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号)  
株式会社インターネットイニシアティブ名古屋支社  
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)  
株式会社インターネットイニシアティブ横浜営業所  
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益 (千円)	34,272,080 (18,458,817)	47,206,508 (23,844,731)	82,418,206
営業利益 (千円)	1,201,091	2,448,207	4,141,042
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	1,005,964	2,290,809	3,833,989
当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	859,277 (612,313)	1,361,450 (849,185)	3,203,368
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	618,489	1,334,010	2,747,056
当社株主に帰属する資本額 (千円)	27,765,092	30,747,851	29,652,287
総資産額 (千円)	66,903,810	69,101,573	71,472,989
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	4,241.14 (3,021.29)	6,717.11 (4,189.70)	15,807.86
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	4,241.14	6,715.15	15,807.86
当社株主に帰属する資本比率 (%)	42.1	44.5	41.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,108,574	4,288,253	12,564,216
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,736,854	3,233,544	13,493,117
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,303,812	3,357,536	5,521,120
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	9,408,031	10,974,453	13,313,615

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている企業会計の原則(以下、「米国会計基準」といいます。)に基づき作成されております。  
3. 営業収益(売上高)には、消費税等は含まれておりません。  
4. 本書において、税引前四半期(当期)純利益は、法人税等及び持分法による投資損益調整前四半期(当期)純利益を表示しております。  
5. 営業収益、当社株主に帰属する四半期(当期)純利益及び基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益における括弧内の数値は、第19期及び第20期の第2四半期連結会計期間(3ヶ月)の数値であります。  
6. 第19期第2四半期の総資産額については、修正しております。  
7. 基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益は、期中平均流通株式数に基づき計算しております。  
8. 第19期第2四半期連結累計期間及び第19期連結会計年度において、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の連結子会社(以下、「当社グループ」といいます。)が営む事業の内容に重要な変更はありません。  
また、関連会社が営む事業についても重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書(平成23年6月30日提出)に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、記載すべき経営上の重要な契約の締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の連結業績の概況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの兆しが見られました。先行きについては、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果等より持ち直し傾向が続くと期待されるものの、海外景気の動向や為替レート及び株価変動等により、下振れするリスクが存在します。

当社グループが関連するデータ通信市場におきましては、クラウドコンピューティングへの注目は高く、企業による情報システムのアウトソース需要は引き続き旺盛であると認識しております。一方、システムインテグレーション分野では、企業の設備投資に対する慎重な姿勢は継続しており、本格的な回復時期は依然として不透明であります。

このような市場環境のなか、当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、引き続き、クラウドコンピューティングサービスを含むストック売上の積み上げとクロスセリングに注力いたしました。インターネット接続サービス、アウトソーシングサービス、WANサービス及びシステム運用保守とのストック売上各サービスは、いずれも順調に売上伸長いたしました。クラウドコンピューティングサービス「IIJ G10」にしましては、引き続き、サービスラインアップの継続拡充、プロモーション強化及びパートナー拡充等の事業推進に努めました。また、今後の需要に備えて、松江データセンターにおけるサーバ設備の増強及び三鷹データセンターの開設等を行いました。当第2四半期末でのIIJ G10の累計導入案件数は830件超、9月の単月売上高は2.5億円超となり、3月時の430件、月額1.2億円から継続伸長しました。

日本企業の海外展開が活発化するなか、海外拠点におけるネットワークサービスへのニーズが強まっております。当社グループは、従前より米国子会社IIJ America Inc.にて海外事業を行っておりますが、(株)IIJグローバルソリューションズ(以下、「IIJグローバル」という。)とも連携のうえ、海外事業の一層の強化を図ってまいります。IIJグローバルにて、「IIJ Global Smart WANサービス」、国際VPNサービス「Net de! World」及び「マルチリンガルヘルプデスク」との国際関連サービスの提供開始、バンコク駐在事務所開設及び上海子会社の設立準備(当期第4四半期設立予定)等、国際事業展開に向けた施策を推進いたしました。

当第2四半期連結累計期間における営業収益は、平成22年9月に子会社化したIIJグローバルの売上寄与及びストック売上の堅調な増加等があり、前年同期比37.7%増の47,207百万円(前年同期 34,272百万円)となりました。

当第2四半期連結累計期間における営業利益は、IIJグローバルに係る費用の追加はあったものの、ネットワークサービスに係る売上総利益の増加及びATM運営事業の営業損失の縮小等があり、前年同期比103.8%増の2,448百万円(前年同期 1,201百万円)となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるIIJグローバルによる業績寄与は、営業収益にて12,998百万円(前年同期 2,246百万円)、売上総利益にて2,560百万円(前年同期 485百万円)、営業利益にて1,041百万円(前年同期 261百万円)でありました。

当第2四半期連結累計期間における税引前四半期純利益(法人税等及び持分法による投資損益調整前純利益)は、前年同期比127.7%増の2,291百万円(前年同期比 1,006百万円)となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比58.4%増の1,361百万円(前年同期 859百万円)となりました。

セグメント別では、当第2四半期連結累計期間のネットワークサービス及びシステムインテグレーション(SI)事業の営業収益は、前年同期比36.9%増の46,894百万円(前年同期 34,264百万円)となり、営業利益は、前年同期比75.6%増の2,658百万円(前年同期 1,514百万円)となりました。当第2四半期連結累計期間のATM運営事業の営業収益は、前年同期比145.6%増の561百万円(前年同期 228百万円)となり、営業損失は、前年同期比45.5%減の164百万円(前年同期 301百万円の営業損失)となりました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績の分析

当社グループの営業収益の大部分は「ネットワークサービス及びシステムインテグレーション（SI）事業」からのものであり、役務別の分析により記載しております。

<連結業績サマリー>

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	増減率
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
営業収益合計	34,272	47,207	37.7
ネットワークサービス売上高	20,686	31,321	51.4
システムインテグレーション売上高	12,987	14,714	13.3
機器売上高	371	611	64.7
ATM運営事業売上高	228	561	145.6
売上原価合計	27,431	37,971	38.4
ネットワークサービス売上原価	16,803	25,046	49.1
システムインテグレーション売上原価	9,859	11,726	18.9
機器売上原価	313	546	74.4
ATM運営事業売上原価	456	653	43.1
販売費、管理費及び研究開発費	5,640	6,788	20.3
営業利益	1,201	2,448	103.8
税引前四半期純利益	1,006	2,291	127.7
当社株主に帰属する四半期純利益	859	1,361	58.4

<セグメント情報サマリー>

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
連結営業収益	34,272	47,207
ネットワークサービス及びSI事業	34,264	46,894
ATM運営事業	228	561
セグメント間取引消去	220	248
連結営業利益(損失)	1,201	2,448
ネットワークサービス及びSI事業	1,514	2,658
ATM運営事業	301	164
セグメント間取引消去	12	46

① 営業収益

当第2四半期連結累計期間における営業収益は、IJグローバルに係る営業収益12,998百万円（6ヶ月分、前年同期は1ヶ月分2,246百万円）があり、また、法人向けインターネット接続サービス、アウトソーシングサービス、WANサービス及びシステムインテグレーション売上高等が各々伸長し、前年同期比37.7%増の47,207百万円（前年同期34,272百万円）となりました。

<ネットワークサービス売上高>

法人向けインターネット接続サービスの売上高は、大口案件獲得や従量課金の伸長等により、前年同期比4.8%増の7,277百万円（前年同期6,941百万円）となりました。

個人向けインターネット接続サービスの売上高は、旧式サービスの継続解約の影響等により、前年同期比12.6%減の2,930百万円（前年同期3,352百万円）となりました。

WANサービスの売上高は、IJグローバルに係る売上寄与に加え当社顧客における売上増もあり、前年同期比285.2%増の12,702百万円（前年同期3,297百万円）となりました。

アウトソーシングサービスの売上高は、データセンター関連サービス、IIJ GIOホスティングパッケージサービス及びWebセキュリティ関連サービス等が堅調に増加し、前年同期比18.6%増の8,412百万円（前年同期 7,096百万円）となりました。

これらの結果、ネットワークサービス売上高は、前年同期比51.4%増の31,321百万円（前年同期 20,686百万円）となりました。

<ネットワークサービス売上高の内訳>

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	増減率
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
ネットワークサービス売上高合計	20,686	31,321	51.4
うち、法人向けインターネット接続サービス	6,941	7,277	4.8
うち、IPサービス(インターネットデータセンター接続サービスを含む)	4,479	4,633	3.4
うち、IIJ FiberAccess/F及びIIJ DSL/F(ブロードバンド対応型)サービス	1,494	1,564	4.7
うち、IIJモバイルサービス(法人向け)	837	956	14.2
うち、その他	131	124	5.9
うち、個人向けインターネット接続サービス	3,352	2,930	12.6
うち、自社ブランド提供分	508	453	10.7
うち、ハイホーブランド提供分	2,576	2,190	15.0
うち、OEM提供分	268	287	7.2
うち、WANサービス	3,297	12,702	285.2
うち、アウトソーシングサービス	7,096	8,412	18.6

<インターネット接続サービス契約数の内訳及び法人向けインターネット接続サービスの契約総帯域>

	前第2四半期 連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)	当第2四半期 連結会計期間末 (平成23年9月30日現在)	増減数
	契約数(件)	契約数(件)	(件)
法人向けインターネット接続サービス契約数合計	69,145	91,404	22,259
うち、IPサービス(100Mbps未満)	919	936	17
うち、IPサービス(100Mbps-1Gbps未満)	271	329	58
うち、IPサービス(1Gbps以上)	128	129	1
うち、インターネットデータセンター接続サービス	307	304	3
うち、IIJ FiberAccess/F及びIIJ DSL/F(ブロードバンド対応型)サービス	32,257	42,577	10,320
うち、IIJモバイルサービス(法人向け)	33,906	45,871	11,965
うち、その他	1,357	1,258	99
個人向けインターネット接続サービス契約数合計	375,300	376,138	838
うち、自社ブランド提供分	44,243	38,623	5,620
うち、ハイホーブランド提供分	159,725	145,249	14,476
うち、OEM提供分	171,332	192,266	20,934

	帯域(Gbps)	帯域(Gbps)	増減 (Gbps)
法人向けインターネット接続サービス契約総帯域(注)	702.5	820.7	118.2

(注)法人向けインターネット接続サービスのうち、IPサービス、インターネットデータセンター接続サービス及びブロードバンド対応型サービス各々の契約数と契約帯域を乗じることにより算出しております。

< システムインテグレーション売上高 >

システムの構築による一時的売上高は、IIJグローバル分の売上追加及び中小規模案件の積み上げ等があり、前年同期比15.5%増の5,194百万円（前年同期 4,499百万円）となりました。システムの運用保守売上は、クラウドコンピューティングサービス「IIJ G10コンポーネントサービス」の継続増加等があり、前年同期比12.2%増の9,520百万円（前年同期 8,488百万円）となりました。

これらの結果、システムインテグレーションの売上高は、前年同期比13.3%増の14,714百万円（前年同期 12,987百万円）となりました。

当第2四半期連結会計期間末のシステムインテグレーション及び機器販売の受注残高は、前年同期末比9.8%増の18,002百万円（前年同期末 16,399百万円）となりました。このうち、機器売上を含むシステム構築に関する受注残高は、前年同期末比14.1%減の4,590百万円（前年同期末 5,344百万円）となり、システム運用保守に関する受注残高は、前年同期末比21.3%増の13,412百万円（前年同期末 11,055百万円）でとりました。

< 機器売上高 >

機器販売は、顧客の要請に応じて機器の調達及び販売を行うものであります。当第2四半期連結累計期間の機器売上高は、前年同期比64.7%増の611百万円（前年同期 371百万円）となりました。

< ATM運営事業売上高 >

ATM運営事業売上高は、ATM設置台数及び利用件数の増加等により、前年同期比145.6%増の561百万円（前年同期 228百万円）となりました。本書公表日現在のATM設置台数は、349台となりました。

) 売上原価

当第2四半期連結累計期間における売上原価は、IIJグローバルに係る売上原価10,438百万円（6ヶ月分、前年同期は1ヶ月分 1,761百万円）等があり、前年同期比38.4%増の37,971百万円（前年同期 27,431百万円）となりました。

< ネットワークサービス売上原価 >

ネットワークサービス売上原価は、IIJグローバルに係る回線関連及び外注関連費用等の追加があり、前年同期比49.1%増の25,046百万円（前年同期 16,803百万円）となりました。ネットワークサービス売上総利益は、前年同期比61.6%増の6,275百万円（前年同期 3,883百万円）となり、売上総利益率は前年同期比1.3ポイント改善し20.0%となりました。

< システムインテグレーション売上原価 >

システムインテグレーションの売上原価は、クラウドコンピューティングサービスの増加等に伴う設備関連費用及び構築売上増加に伴う仕入高の増加等があり、前年同期比18.9%増の11,726百万円（前年同期 9,859百万円）となりました。システムインテグレーション売上総利益は、前年同期比4.5%減の2,988百万円（前年同期 3,128百万円）となり、売上総利益率は20.3%となりました。

< 機器売上原価 >

機器売上原価は、前年同期比74.4%増の546百万円（前年同期 313百万円）となり、売上総利益率は10.6%となりました。

< ATM運営事業売上原価 >

ATM運営事業売上原価は、ATM設置台数増加に伴う費用増加等があり、前年同期比43.1%増の653百万円（前年同期 456百万円）となりましたが、売上総損失は売上増加に伴い192百万円（前年同期比 228百万円）へと縮小しました。

) 販売費、一般管理費及び研究開発費

当第2四半期連結累計期間における販売費、一般管理費及び研究開発費の総額は、IIJグローバルに係る費用1,519百万円（6ヶ月分、前年同期は1ヶ月分 224百万円）等があり、前年同期比20.3%増の6,788百万円（前年同期 5,640百万円）となりました。

< 販売費 >

販売費は、主として人件関連費用及び減価償却費等の増加があり、前年同期比35.9%増の3,917百万円（前年同期 2,883百万円）となりました。IIJグローバルの償却対象無形固定資産（顧客関係）に関する償却費は、212百万円でありました。

< 一般管理費 >

一般管理費は、主として人件関連費用の増加及び外注関連費用等の増加があり、前年同期比4.0%増の2,708百万円（前年同期 2,603百万円）となりました。

< 研究開発費 >

研究開発費は、前年同期比5.8%増の163百万円（前年同期 154百万円）となりました。

）営業利益

当第2四半期連結累計期間における営業利益は、ネットワークサービス売上総利益の増加及びATM運営事業の損失縮小等により、前年同期比103.8%増の2,448百万円（前年同期 1,201百万円）となりました。

）その他の収益（費用）

当第2四半期連結累計期間におけるその他の収益（費用）は、支払利息及びその他投資に係る減損損失等があり、157百万円のその他の費用（前年同期 195百万円のその他の費用）となりました。

）税引前四半期純利益

当第2四半期連結累計期間における税引前四半期純利益は、前年同期比127.7%増の2,291百万円（前年同期 1,006百万円）となりました。

）四半期純利益

当第2四半期連結累計期間における四半期純利益は、法人税722百万円（前年同期 63百万円）及び主としてインターネットマルチフィード(株)及び(株)インターネットレポリューションの利益による持分法による投資利益77百万円（前年同期 32百万円）により、前年同期比73.2%増の1,312百万円（前年同期 758百万円）となりました。

）当社株主に帰属する四半期純利益

当第2四半期連結累計期間における非支配持分に帰属する四半期純損失は、主として(株)トラストネットワークスに係る損失により49百万円（前年同期 101百万円）となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比58.4%増の1,361百万円（前年同期 859百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比2,371百万円減少し、69,102百万円（前連結会計年度末 71,473百万円）となりました。

前連結会計年度末からの資産及び負債の主な増減内容は、以下のとおりでありました。流動資産において、銀行借入金一部返済等による現金及び現金同等物の減少2,339百万円、売掛金の減少1,979百万円等がありました。固定資産において、有形固定資産の増加2,234百万円等がありました。流動負債において、買掛金及び未払金の減少4,896百万円等がありました。銀行借入金の増減は、IJJグローバル株式の取得資金の一部返済及び長期借入金への借り換え等により、短期借入金の減少4,460百万円、1年以内返済予定長期借入金の増加1,010百万円及び長期借入金の増加1,990百万円となりました。長期リース債務は、1,128百万円の増加となりました。

当第2四半期連結会計期間末におけるその他投資の残高は、前連結会計年度末比76百万円増加し2,870百万円となり、その内訳は、非上場株式等1,899百万円、上場株式等の売却可能有価証券819百万円及び出資金等152百万円でありました。

当第2四半期連結会計期間末における電話加入権を除くのれん等の非償却無形固定資産の残高は5,980百万円となり、その内訳は、のれん5,788百万円及び商標権192百万円でありました。また、償却対象無形固定資産（顧客関係）の残高は5,536百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における当社株主に帰属する資本の額は、前連結会計年度末比1,096百万円増の30,748百万円となり、当社株主に帰属する資本比率は44.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、10,974百万円（前年同期末における現金及び現金同等物の残高 9,408百万円）となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主としてネットワークサービスに係る売上総利益の増加等により営業利益は増加しましたが、システムインテグレーションに係る機器購入の支払い等による買掛金及び未払金の減少、売掛金の減少等の営業資産・負債の増減があり、4,288百万円の収入（前年同期 5,109百万円の収入）となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得による3,382百万円（前年同期 2,164百万円の支出）の支出等があり、3,234百万円の支出（前年同期 11,737百万円）となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、IJJグローバル株式の取得資金の一部返済及び長期借入金への借り換えを行ったことより長期借入金による調達3,000百万円及び短期借入金の返済（純額）4,460百万円（前年同期 短期借入金の調達9,000百万円）があり、またキャピタル・リース債務の元本返済1,594百万円（前年同期 1,480百万円の返済）及び平成23年3月期の期末配当金304百万円の支払い（前年同期 253百万円）があり、3,358百万円の支出（前年同期 7,304百万円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は、ネットワークサービス及びSI事業に係るものであり、前年同期比5.8%増の163百万円（前年同期 154百万円）でありました。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ及び当社の従業員数の著しい増加或いは減少はありませんでした。

結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（名）（外、平均臨時雇用者数）	1,955（20）
---------------------	-----------

（注）従業員数として、職員及び契約社員の総数を記載しております。受入出向社員は含んでおりません。

提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（名）（外、平均臨時雇用者数）	1,331（16）
---------------------	-----------

（注）従業員数として、職員及び契約社員の総数を記載しております。受入出向社員は含んでおりません。



(7) 生産、受注及び販売の実績  
生産実績

区分	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション	11,831,261	22.9
合計	11,831,261	22.9

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 前年同期比の欄の%表示は、前年同期比での増減率を記載しております。  
3. 当社グループは、ネットワークサービス、機器販売及びATM運営事業において生産を行っておりませんので、これらに係る生産実績の記載事項はありません。

受注実績

区分	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション(構築)及び機器販売	6,599,602	6.4	4,590,407	14.1
システムインテグレーション(運用保守)	11,583,924	26.6	13,411,745	21.3
合計	18,183,526	12.3	18,002,152	9.8

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 前年同期比の欄の%表示は、前年同期比での増減率を記載しております。  
3. 当社グループは、ネットワークサービス及びATM運営事業において受注生産を行っておりませんので、これらに係る受注高及び受注残高の記載事項はありません。  
4. システムインテグレーション(構築)及び機器販売について、受注段階では区分が困難であるため、これらの合計額を記載しております。

販売実績

区分	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ネットワークサービス売上高合計	31,320,754	51.4
うち、法人向けインターネット接続サービス	7,276,865	4.8
うち、個人向けインターネット接続サービス	2,930,147	12.6
うち、WANサービス	12,701,727	285.2
うち、アウトソーシングサービス	8,412,015	18.6
システムインテグレーション売上高合計	14,714,182	13.3
うち、構築	5,194,343	15.5
うち、運用保守	9,519,839	12.2
機器売上高	610,685	64.7
ATM運営事業売上高	560,887	145.6
合計	47,206,508	37.7

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 前年同期比の欄の%表示は、前年同期比での増減率を記載しております。  
3. 平成22年9月に、WANサービス等の提供を行う㈱IJグローバルソリューションズを当社の子会社としたことにより、WANサービスの売上高が前年同期比にて大幅に増加しております。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における主要な設備に関する計画からの著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	377,600
計	377,600

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	206,478 (注)	206,478 (注)	東京証券取引所(市場第一部) 米国ナスダック市場(注)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	206,478 (注)	206,478 (注)		

(注) 当社は、当社の米国預託証券(ADR)を米国ナスダック市場に登録しております。その概要は以下のとおりです。

- ・当社普通株式と当社ADRの変換比率 1株に対し400ADR
- ・ADR変換株式の比率 発行済株式数のうち4.21%相当(平成23年9月30日現在)
- ・預託銀行 THE BANK OF NEW YORK MELLON CORPORATION
- ・株式からADR及びADRから株式の変換の際にかかる手数料 1ADRあたり0.05米ドル以下
- ・当社の株式及び当社ADRは、上述の変換比率にて、預託銀行を通じて変換をすることが可能です。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、下記のとおりであります。

###### 第1回新株予約権

決議年月日	平成23年6月28日
新株予約権の数	138個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数	138株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成23年7月15日～平成53年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 259,345円 資本組入額 129,673円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。但し、新株予約権の割当日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、新株予約権の割当日以降、当社が合併、会社分割又は株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権については、その数の全数につき一括行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日（以下、「権利行使開始日」という。）の翌日から起算して10日以内に限り、新株予約権を行使できる。但し、後記の相続により新株予約権を承継する者が新株予約権を行使する場合を除く。

新株予約権の割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名に限り、新株予約権を承継することができる（以下、新株予約権の割当てを受けた新株予約権者から新株予約権を承継した相続人を「権利承継者」という。）。権利承継者は、前記に関わらず、新株予約権の割当てを受けた新株予約権者について相続が開始された日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使できる。権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。

新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、これを認めないものとする。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約の定めるところによる。

## 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割又は株式交換若しくは株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生時（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる時、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の時、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる時、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の時、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる時及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の時をいう、以下、同じ。）の直前時において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記の(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記(a)記載の資本金等増加限度額から前記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下の(a)又は(b)の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

(a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(b) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記の(注)2に準じて決定する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日(注)		206,478		14,294,625		1,015,310

(注)当第2四半期会計期間において、発行済株式総数、資本金等の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有 株式数の割合(%) (注1)
日本電信電話㈱	東京都千代田区大手町2丁目3-1	50,475	24.45
鈴木 幸一	東京都千代田区	12,931	6.26
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)(注2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,894	6.24
伊藤忠商事㈱	東京都港区北青山2丁目5-1	10,430	5.05
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱	東京都千代田区内幸町1丁目1-6	10,200	4.94
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (注3) (常任代理人 ㈱三井住友銀行)	ONE WALL STREET, NEW YORK, N.Y. 10286, U.S.A. (東京都千代田区有楽町1丁目2番3号)	8,701	4.21
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券 ㈱)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	6,565	3.18
第一生命保険㈱	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	6,365	3.08
㈱みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,560	1.72
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,430	1.66
計	-	125,551	60.81

(注)1. 発行済株式総数に対する各株主の所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

3. 「THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS」は、預託銀行にて当社の株式を預託し当社ADRを発行するにあたっての預託名義であり、同社の所有株式数は、発行されている当社ADRに相当する預託株式数であります。

4. 上記のほか、当社所有の自己株式3,794株(1.84%)があります。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,794		
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,684	202,684	
単元未満株式			
発行済株式総数	206,478		
総株主の議決権		202,684	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株インターネットイニシアティブ	東京都千代田区神田神保町 一丁目105番地	3,794		3,794	1.84
計		3,794		3,794	1.84

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日(平成23年6月30日)後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成23年内閣府令第44号)に基づき、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続きならびに表示方法に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)及び第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

		前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日現在)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産：			
現金及び現金同等物		13,313,615	10,974,453
売掛金 - 平成23年3月31日及び平成23年9月30日現在、それぞれ44,002千円及び75,066千円の貸倒引当金控除後		16,431,374	14,452,571
たな卸資産		601,088	661,507
前払費用		1,680,158	2,385,793
繰延税金資産 - 流動		978,263	899,703
その他流動資産 - 平成23年3月31日及び平成23年9月30日現在、それぞれ720千円及び10,733千円の貸倒引当金控除後		1,533,185	699,028
流動資産合計		34,537,683	30,073,055
持分法適用関連会社に対する投資		1,251,990	1,337,297
その他投資	2、7 、8、9	2,794,046	2,869,575
有形固定資産 - 平成23年3月31日及び平成23年9月30日現在、それぞれ21,891,126千円及び24,239,306千円の減価償却累計額控除後		16,480,724	18,714,980
のれん	4	5,788,333	5,788,333
その他無形固定資産 - 純額	4	6,054,503	5,747,310
敷金保証金		1,889,796	1,887,616
繰延税金資産 - 非流動		16,393	20,929
その他資産 - 平成23年3月31日及び平成23年9月30日現在、それぞれ81,448千円及び82,267千円の貸倒引当金控除後	8	2,659,521	2,662,478
資産合計		71,472,989	69,101,573

		前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日現在)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
<b>(負債及び資本の部)</b>			
流動負債：			
短期借入金		13,430,000	8,970,000
1年以内返済予定長期借入金			1,010,000
短期リース債務		2,787,955	3,129,090
買掛金及び未払金		13,574,152	8,678,171
未払費用		1,889,891	1,980,395
繰延収益 - 流動		1,667,336	2,280,624
その他流動負債		816,117	1,249,488
流動負債合計		34,165,451	27,297,768
長期借入金			1,990,000
長期リース債務		3,626,565	4,755,044
退職給付引当金 - 非流動	6	1,567,050	1,668,553
繰延税金負債 - 非流動		609,412	711,798
繰延収益 - 非流動		1,270,984	1,258,301
その他固定負債		592,177	712,991
負債合計		41,831,639	38,394,455
約定債務及び偶発債務	7		
資本：			
当社株主に帰属する資本：			
資本金：普通株式			
- 平成23年3月31日及び平成23年9月30日現在、それぞれ授權株式数：377,600株、発行済株式数：206,478株		16,833,847	16,833,847
資本剰余金		27,318,912	27,335,306
欠損金		14,023,259	12,965,835
その他の包括損失累計額		85,134	63,388
自己株式			
- 平成23年3月31日及び平成23年9月30日現在、当社が保有する株式数：それぞれ3,794株		392,079	392,079
当社株主に帰属する資本合計		29,652,287	30,747,851
非支配持分		10,937	40,733
資本合計		29,641,350	30,707,118
負債及び資本合計		71,472,989	69,101,573

(注)四半期連結財務諸表に対する注記を参照。



## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

		前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業収益：			
ネットワークサービス売上高：			
法人向けインターネット接続サービス		6,940,955	7,276,865
個人向けインターネット接続サービス		3,351,827	2,930,147
WANサービス		3,297,421	12,701,727
アウトソーシングサービス		7,095,752	8,412,015
合計		20,685,955	31,320,754
システムインテグレーション売上高：			
構築		4,498,738	5,194,343
運用保守		8,488,261	9,519,839
合計		12,986,999	14,714,182
機器売上高		370,750	610,685
ATM運営事業売上高		228,376	560,887
営業収益合計		34,272,080	47,206,508
営業費用：	6		
ネットワークサービス売上原価		16,802,569	25,045,706
システムインテグレーション売上原価		9,858,693	11,726,201
機器売上原価		313,161	546,187
ATM運営事業売上原価		456,118	652,854
売上原価合計		27,430,541	37,970,948
販売費		2,883,026	3,916,975
一般管理費		2,603,796	2,707,861
研究開発費		153,626	162,517
営業費用合計		33,070,989	44,758,301
営業利益		1,201,091	2,448,207

		前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
その他の収益(費用)：			
受取利息		12,431	15,950
支払利息		118,348	154,689
為替差損益		17,448	9,358
その他投資の売却に係る損益 - 純額	2	32,503	170
その他投資に係る減損損失	2	169,443	77,460
その他 - 純額		65,178	68,329
その他の収益(費用)合計 - 純額		195,127	157,398
法人税等及び持分法による投資損益調整前四半期純利益		1,005,964	2,290,809
法人税等		280,210	1,055,254
持分法による投資損益		31,821	76,709
四半期純利益		757,575	1,312,264
控除-非支配持分に帰属する四半期純損失		101,702	49,186
当社株主に帰属する四半期純利益		859,277	1,361,450
1株当たり四半期純利益	10		
基本的加重平均流通普通株式数(株)		202,605	202,684
希薄化後加重平均流通普通株式数(株)		202,605	202,743
基本的普通株式1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(円)		4,241.14	6,717.11
希薄化後普通株式1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(円)		4,241.14	6,715.15

## 【第2四半期連結会計期間】

		前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業収益：			
ネットワークサービス売上高：			
法人向けインターネット接続サービス		3,475,135	3,696,700
個人向けインターネット接続サービス		1,657,391	1,444,977
WANサービス		2,644,320	6,391,481
アウトソーシングサービス		3,605,094	4,266,495
合計		11,381,940	15,799,653
システムインテグレーション売上高：			
構築		2,487,243	2,677,479
運用保守		4,240,732	4,815,341
合計		6,727,975	7,492,820
機器売上高		226,327	234,784
ATM運営事業売上高		122,575	317,474
営業収益合計		18,458,817	23,844,731
営業費用：	6		
ネットワークサービス売上原価		9,155,771	12,605,651
システムインテグレーション売上原価		5,065,821	5,956,556
機器売上原価		193,876	207,203
ATM運営事業売上原価		226,970	341,333
売上原価合計		14,642,438	19,110,743
販売費		1,476,655	1,961,469
一般管理費		1,338,928	1,154,957
研究開発費		65,384	83,925
営業費用合計		17,523,405	22,311,094
営業利益		935,412	1,533,637

		前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
その他の収益(費用)：			
受取利息		6,863	8,652
支払利息		60,835	75,121
為替差損益		14,275	9,374
その他投資の売却に係る損益 - 純額	2	16,484	170
その他投資に係る減損損失	2	164,204	77,460
その他 - 純額		7,337	45,208
その他の収益(費用)合計 - 純額		208,630	108,265
法人税等及び持分法による投資損益調整前四半期純利益		726,782	1,425,372
法人税等		159,854	630,707
持分法による投資損益		2,657	36,682
四半期純利益		564,271	831,347
控除-非支配持分に帰属する四半期純損失		48,042	17,838
当社株主に帰属する四半期純利益		612,313	849,185
1株当たり四半期純利益	10		
基本的加重平均流通普通株式数(株)		202,666	202,684
希薄化後加重平均流通普通株式数(株)		202,666	202,801
基本的普通株式1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(円)		3,021.29	4,189.70
希薄化後普通株式1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(円)		3,021.29	4,187.28

(注)四半期連結財務諸表に対する注記を参照。

(3) 【四半期連結資本勘定計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

	資本合計 (千円)	包括利益 (損失) (千円)	当社株主に帰属する資本					非支配 持分 (千円)	
			欠損金 (千円)	その他の 包括利益 (損失) 累計額 (千円)	発行済 株式数 (自己株式 を含む) (株)	資本金 (千円)	自己 株式 (千円)		資本 剰余金 (千円)
平成22年4月1日現在	27,363,703		16,720,092	168,769	206,478	16,833,847	406,547	27,443,600	44,126
子会社の第三者割当増 資引受による親会社持 分の減少(注)5								58,622	58,622
包括利益：									
四半期純利益	757,575	757,575	859,277						101,702
その他の包括損失、 税効果控除後	139,086	139,086		139,086					
包括利益合計	618,489	618,489							
配当金の支払額	253,180		253,180						
自己株式の処分	37,126						14,468	22,658	
平成22年9月30日現在	27,766,138		16,113,995	29,683	206,478	16,833,847	392,079	27,407,636	1,046

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

	資本合計 (千円)	包括利益 (千円)	当社株主に帰属する資本					非支配 持分 (千円)	
			欠損金 (千円)	その他の 包括利益 (損失) 累計額 (千円)	発行済 株式数 (自己株式 を含む) (株)	資本金 (千円)	自己 株式 (千円)		資本 剰余金 (千円)
平成23年4月1日現在	29,641,350		14,023,259	85,134	206,478	16,833,847	392,079	27,318,912	10,937
少数株主からの子会社 株式買取による親会社 持分の減少(注)5	5							19,395	19,390
株式に基づく報酬	35,789							35,789	
包括利益：									
四半期純利益	1,312,264	1,312,264	1,361,450						49,186
その他の包括利益、 税効果控除後	21,746	21,746		21,746					
包括利益合計	1,334,010	1,334,010							
配当金の支払額	304,026		304,026						
平成23年9月30日現在	30,707,118		12,965,835	63,388	206,478	16,833,847	392,079	27,335,306	40,733

【第2四半期連結会計期間】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

	資本合計 (千円)	包括利益 (損失) (千円)	当社株主に帰属する資本						非支配 持分 (千円)
			欠損金 (千円)	その他の 包括利益 (損失) 累計額 (千円)	発行済 株式数 (自己株式 を含む) (株)	資本金 (千円)	自己 株式 (千円)	資本 剰余金 (千円)	
平成22年7月1日現在	27,278,712		16,726,308	143,654	206,478	16,833,847	406,547	27,443,600	9,534
子会社の第三者割当増 資引受による親会社持 分の減少(注)5								58,622	58,622
包括利益：									
四半期純利益	564,271	564,271	612,313						48,042
その他の包括損失、 税効果控除後	113,971	113,971		113,971					
包括利益合計	450,300	450,300							
自己株式の処分	37,126						14,468	22,658	
平成22年9月30日現在	27,766,138		16,113,995	29,683	206,478	16,833,847	392,079	27,407,636	1,046

当第2四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

	資本合計 (千円)	包括利益 (千円)	当社株主に帰属する資本						非支配 持分 (千円)
			欠損金 (千円)	その他の 包括利益 (損失) 累計額 (千円)	発行済 株式数 (自己株式 を含む) (株)	資本金 (千円)	自己 株式 (千円)	資本 剰余金 (千円)	
平成23年7月1日現在	29,821,220		13,815,020	82,155	206,478	16,833,847	392,079	27,318,912	42,285
少数株主からの子会社 株式買取による親会社 持分の減少(注)5	5							19,395	19,390
株式に基づく報酬	35,789							35,789	
包括利益：									
四半期純利益	831,347	831,347	849,185						17,838
その他の包括利益、 税効果控除後	18,767	18,767		18,767					
包括利益合計	850,114	850,114							
平成23年9月30日現在	30,707,118		12,965,835	63,388	206,478	16,833,847	392,079	27,335,306	40,733

(注)四半期連結財務諸表に対する注記を参照。

## (4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
四半期純利益		757,575	1,312,264
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整：			
減価償却費等		2,619,123	3,424,428
その他無形固定資産に係る減損損失		100,000	
退職給付引当金繰入額 - 支払額控除後		124,705	88,871
貸倒引当金繰入額・戻入益( )		14,843	46,551
有形固定資産除却損		5,513	21,917
その他投資の売却に係る損益 - 純額		32,503	170
その他投資に係る減損損失		169,443	77,460
投資有価証券受贈益		18,060	
為替差損 - 純額		25,895	35,796
持分法による投資損益		31,821	76,709
法人税等調整額		163,698	165,782
その他		25,106	48,686
営業資産及び負債の増減 - 企業及び事業の買収による影響 額の控除後：			
売掛金の減少・増加( )		754,484	1,932,064
セールスタイプ・リースへの純投資額 - 非流動の減少		284,969	121,191
たな卸資産、前払費用、その他流動資産及びその他固定資 産の増加		217,881	200,262
買掛金及び未払金の減少		177,221	3,896,006
未払法人所得税の増加・減少( )		180,214	465,768
繰延収益 - 非流動の減少		336,134	58,002
未払費用及びその他流動負債の増加		2,595,708	778,284
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,108,574	4,288,253
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
有形固定資産の取得		2,163,732	3,381,430
有形固定資産の売却による収入		4,147	218,566
売却可能有価証券の取得		46,468	118,948
その他投資の取得		100,000	56,115
売却可能有価証券の売却による収入		27,931	3,879
その他投資の売却による収入		20,020	62,205
新たな連結会社の取得		9,170,000	
敷金保証金の支払		428,214	18,467
敷金保証金の返還		122,617	20,573
積立保険料の支払		12,175	6,239
保険払戻金		29,642	42,948
その他		20,622	516
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,736,854	3,233,544

		前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
当初の返済期限が3ヶ月を超える短期借入金及び長期借入金による調達		350,000	3,320,000
当初の返済期限が3ヶ月を超える短期借入金の返済		300,000	500,000
キャピタル・リース債務の元本返済		1,480,134	1,593,510
当初の返済期限が3ヶ月以内の短期借入金の純増減		8,950,000	4,280,000
配当金の支払額		253,180	304,026
自己株式の処分による収入		37,126	
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,303,812	3,357,536
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響			
現金及び現金同等物の増加・減少額( )		31,916	36,335
現金及び現金同等物の期首残高		643,616	2,339,162
現金及び現金同等物の期首残高		8,764,415	13,313,615
現金及び現金同等物の四半期末残高		9,408,031	10,974,453
キャッシュ・フローに係る追加情報：			
利息支払額		118,561	151,202
法人所得税支払額		306,784	318,190
現金支出を伴わない投資及び財務活動：			
キャピタル・リース契約締結による資産の取得額		861,200	3,063,124
有形固定資産の取得に係る未払金		475,942	560,005
資産除去債務			42,273
企業及び事業の買収：			
資産の取得額		14,956,137	
支出現金( )		9,170,000	
承継した負債額		5,786,137	

(注)四半期連結財務諸表に対する注記を参照。



## 【当四半期連結財務諸表作成の基準について】

1. 四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について  
当四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成23年内閣府令第44号）に基づき、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下、「四半期連結財務諸表規則」といいます。）第95条の規定により、米国預託証券（以下、「ADR」といいます。）の発行等に関して要請されている会計処理の原則及び手続ならびに表示方法（米国財務会計基準審議会（以下、「FASB」といいます。）会計基準コーディフィケーション（以下、「コーディフィケーション」又は「ASC」といいます。））105「一般に公正妥当と認められた会計原則」に基づいて作成しております。  
当社は、米国証券取引委員会（以下、「米国SEC」といいます。）に当社ADRを発行登録し、平成11年8月に同証券を米国店頭市場（米国ナスダック市場）に登録しております。従って、当社は米国証券法（1934年法）第13条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて作成された英文連結財務諸表を含めた様式20-F（Form 20-F）を、英文年次報告書として米国SECに定期的に提出しております。
2. 四半期連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容  
米国の会計基準に準拠して作成した当四半期連結財務諸表と、わが国の四半期連結財務諸表規則等に準拠して作成した四半期連結財務諸表との主要な相違の内容及び金額的に重要性のある項目に係る法人税等及び持分法による投資損益調整前四半期純利益（以下、「連結税引前四半期純利益」といいます。）に対する影響額（米国の会計基準に修正したことによる影響額）は、下記のとおりであります。
  - (1) 四半期連結財務諸表の構成について  
米国会計基準による四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結資本勘定計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記より構成されております。
  - (2) 四半期連結財務諸表における表示の相違について  
四半期連結貸借対照表上、「少数株主持分」を「非支配持分」として資本の部を含めて計上しております。  
四半期連結損益計算書上、「少数株主損益」を「非支配持分に帰属する四半期純利益（純損失）」とし、「四半期純利益」の後に区分表示しております。  
「持分法による投資損益」は四半期連結損益計算書上、「法人税等及び持分法による投資損益調整前四半期純利益」の後に独立項目として表示しております。
  - (3) 会計処理基準の相違について
    - イ) 法人所得税  
ASC740に含まれる旧FASB解釈指針（以下、「FIN」といいます）第48号「法人所得税における不確実性に関する会計処理」に基づき、企業の財務諸表において認識すべき法人所得税の不確実性を会計処理しております。本会計処理による前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の連結税引前四半期純利益に与える影響はありません。また、本会計処理による前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の連結税引前四半期純利益に与える影響はありません
    - ロ) 退職給付会計  
退職一時金、従業員非拠出型の確定給付型年金及び確定拠出型年金に関してASC715「報酬-退職給付」を適用しております。本会計処理による前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の連結税引前四半期純利益に対する影響額はそれぞれ7,416千円（益）及び23,059千円（益）であり、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の連結税引前四半期純利益に対する影響額はそれぞれ3,708千円（益）及び17,846千円（益）であります。
    - ハ) 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産  
企業結合における会計処理については、ASC805「企業結合」に従って、取得法により処理しております。  
のれんや無形固定資産及び持分法を適用している関連会社投資に係るのれんの会計処理に関してASC350「無形固定資産-のれん その他」を適用しております。従って、のれんは償却せず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。わが国の会計基準では、のれんは、原則として計上後20年以内に定額法により償却し、金額が僅少な場合には、発生時の損益として処理されます。本会計処理による前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の連結税引前四半期純利益に対する影響額（わが国の会計基準において、商標権について10年、のれんについて20年以内で償却したと仮定）はそれぞれ59,718千円（益）及び54,189千円（益）であり、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の連結税引前四半期純利益に対する影響額はそれぞれ21,850千円（益）及び27,094千円（益）であります。
  - (4) 四半期連結財務諸表における希薄化後普通株式1株当たり四半期純利益の計算方法の相違について  
希薄化後普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算に関して、ASC260「1株当たり利益」を適用しております。当基準書においては、潜在株式が希薄化効果を有するかどうかの判定は、四半期連結累計期間を四半期ごとに区切って行います。わが国の1株当たり当期純利益に関する会計基準においては、当該判定は、四半期連結累計期間をひとつの期間として行いますので、当該各期間の平均株価により、希薄化効果の有無に相違が生じることがあります。  
なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間において、潜在株式はいずれも希薄化効果を有しませんでした。また、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間においては、上述の相違はいずれも生じませんでした。

## 【当四半期連結財務諸表の注記】

## 1. 事業内容及び重要な会計方針の要約

## 事業内容

当社は、日本においてインターネット接続サービス及びその他のインターネット関連役務を提供する会社として、平成4年12月に設立され、平成23年9月30日現在、日本電信電話㈱及び子会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱（以下、「NTTコミュニケーションズ」といいます。）によりあわせて議決権比率の29.9%を所有されております。当社及び当社の連結子会社（当社グループ）は、主として日本において事業を営む顧客に対して、インターネット接続サービス、WANサービス及びアウトソーシングサービスの提供を行っております。さらに当社グループは、システム構築とシステム運用保守からなるシステムインテグレーション役務を提供しております。また、当社の子会社の1社が、銀行ATMの運営事業を行っております。

## 特定の重要なリスク及び不確実性

当社グループは、インターネットバックボーン網の大半の調達先として数社の通信キャリアに、また顧客へのアクセス回線の調達は東日本電信電話㈱及び西日本電信電話㈱、電力会社及びその関係会社に依存しております。現在、NTTコミュニケーションズが当社グループの利用するネットワーク・インフラの最大の供給元となっております。当社グループは、複数の通信会社、供給業者及び代替的機関を利用することでサービスの中断を緩和していると考えておりますが、通信サービスの混乱が生じた場合、当社グループの経営成績に不利な影響を与える可能性があります。

当社グループにとって潜在的に信用リスクが集中する金融商品には、主に、売掛金よりなっております。売掛金に關係するリスクは、多数の顧客が顧客基盤を構成していることにより緩和されていると当社グループは考えております。

## 重要な会計方針の要約

## 開示の基礎

当社は、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則に従い帳簿を作成し、財務諸表を作成しております。米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に適合するために、当四半期連結財務諸表において調整及び組替えが行われております。これらの調整は法定帳簿には記録されておられません。

## 組替

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の表示にあわせ、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の表示について次の組替を行っております。

四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、従前は「たな卸資産、前払費用、その他流動資産及びその他固定資産の減少・増加（ ）」に含まれていた「セールスタ입・リースへの純投資額-非流動の減少・増加（ ）」及び「未払費用及びその他流動負債の増加」に含まれていた「繰延収益-非流動の増加」について、重要性の観点より、それぞれ区分して開示しております。

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の表示にあわせ、その他の組替が、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の金額に対して行われております。

## 連結

当四半期連結財務諸表は、当社及びそのすべての子会社すなわち、㈱ネットケア、IJ America Inc.、ネットチャート㈱、GDJ Japan㈱、㈱ハイホー、㈱トラストネットワークス、㈱IJイノベーションインスティテュート、㈱アイアイジェイテクノロジー、㈱アイアイジェイフィナンシャルシステムズ及び㈱IJグローバルソリューションズの各勘定を連結したものであります。㈱アイアイジェイテクノロジー及び㈱アイアイジェイフィナンシャルシステムズは、平成22年4月1日に当社へ吸収合併されました。㈱IJグローバルソリューションズは、平成22年9月1日に当社に取得されました。各連結子会社の第2四半期決算日は、IJ America Inc.を除き、全て9月30日であります。IJ America Inc.の第2四半期決算日は6月30日であり、9月30日までの財務報告を求めることは同社にとって現実的でないことから、当四半期連結財務諸表作成を目的としてIJ America Inc.の第2四半期決算日を使用しております。当四半期連結財務諸表において調整あるいは開示が求められる四半期連結決算日までの期間に発生した重要な事象はありませんでした。連結会社相互間の重要な取引高及び残高は、連結上、消去しております。

当社が重要な影響力を有するが支配力は有しない会社への投資については、持分法を適用しております。一時的でない価値の下落により持分法適用会社に対する投資の価値が帳簿価額を下回った場合には、当該投資を公正価値まで減額し、減損を認識しております。

連結子会社又は持分法適用関連会社が第三者に対し当社の簿価を上回るあるいは下回る価格で新株式を発行した場合には、従来、当社持分の増減から結果として生じる利益あるいは損失を、当該新株式が発行された連結会計年度に認識していました。平成21年4月1日に、当社グループは非支配持分に関する新たなガイドラインであるASC810「連結」を適用し、親会社が支配持分を維持しているかぎり親会社が保有する子会社持分の変動を資本取引として会計処理しております。

## 見積りの使用

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した四半期連結財務諸表の作成には、第2四半期決算日現在の資産負債の報告金額及び偶発資産負債の開示、ならびに報告期間における収益費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び仮定を経営者が行うことが求められております。重要な見積り及び使用された仮定は主に、投資の評価、繰延税金資産の評価性引当金、貸倒引当金、退職給付に係る年金費用及び年金債務の決定、固定資産及び耐用年数を決定できる無形固定資産の見積り耐用年数、長期性資産、のれん及び耐用年数を決定できないその他の無形固定資産の減損であります。なお、実績はこれらの見積りと異なる場合があります。

## 収益の認識

ネットワークサービス売上高は、月次で均等額を請求し、収益に計上しております。ネットワークサービスに関連して受け取った初期設定サービスは繰り延べ、各々のサービスの見積平均利用期間にわたって収益に計上しております。

システムインテグレーション売上高は、顧客のインターネットネットワークシステムの構築、導入を含み、関連する保守、監視、運用サービスを提供するものです。システム構築は通常取決めにおける初期の段階で顧客に対し納入され設置、導入が行われます。保守、監視、運用サービスは顧客がシステムを検収した後に開始し、通常1年から5年の期間提供されます。システムインテグレーションは、(1)当社グループが外部業者から購入した既製品のソフトウェアで、提供する有形の製品に不可欠な機能を与えるために一体となって機能するソフトウェア以外のソフトウェアを再販売することを含むもの、(2)当社グループがソフトウェア製品の再販売またはライセンス提供を行わない、あるいは提供する有形の製品に不可欠な機能を与えるために一体となって機能するソフトウェアの再販売を含むものとの2つの大きなカテゴリーに分類されます。(1)のカテゴリーの契約におけるソフトウェア関連の構成要素は、ソフトウェアの収益認識に係るガイダンスが適用されます。(1)のカテゴリーの契約における構成要素でソフトウェアの収益認識に係るガイダンスの適用を受けないものは、複数提供物を伴う取り決めに係る収益認識のガイドラインが適用されます。すなわち、複数提供物を伴う取決めにおいて、ある要素が他の要素よりも先に提供される取決めにおいて、提供した構成要素が顧客にとって独立した価値があり、かつ既に提供した構成要素に一般的な返品権があるものについて、当社が未提供の構成要素を提供する可能性が高く、実質的に提供できると認められる場合を除き、すべての要素が提供されるまで収益は繰延べられます。上記のすべての条件に該当している場合は、それぞれの構成要素は別々の会計単位と考えられ、取決め上の対価を相対的な販売価格に基づいてそれぞれの会計単位に配分しています。この配分において、販売価格に販売業者特有の客観的証拠（以下、「VSOE」といいます。）が存在する場合はVSOEを利用し、VSOEが存在しない場合は、販売業者や競合が同様な状況の顧客に対し同種の製品・サービスを個別に販売する際の価格（以下、「TPE」といいます。）を利用します。VSOEまたはTPEがともに存在しない場合は、最善の見積販売価格に基づいてそれぞれの会計単位に配分しています。当社は、最善の見積販売価格を算定するにあたり、顧客の需要、競合状況、利益目標や各構成要素を提供するための社内コスト等の要因を考慮しています。(2)のカテゴリーの契約における構成要素は、独立した会計単位の決定のため、前述の複数提供物を伴う取り決めに係る収益認識のガイドラインが適用されます。また、カテゴリー(1)及び(2)の契約におけるシステム構築については、通常、3ヶ月以内の期間で完了します。顧客が完成したシステムについて満足し検収を行うまでは、構築したシステムの所有権は顧客に移転せず、当社グループは検収により顧客に対して代金の請求ができるようになることから、収益は工事完成基準により認識されております。

機器売上高は、機器が顧客に引き渡され検収された時点で収益として認識されております。機器売上高を報告する際には、当社グループが代理人の当事者であるか否かに基づき、売上高及び売上原価を総額で表示すべきか稼得した利益の純額で表示すべきかについて評価を行っております。

ATM運営事業売上高は、主として利用者がATMにて現金の引出しを行う際に支払うATM手数料であります。ATM手数料は、利用者がATMサービスを利用する度に徴収され、収益に計上されます。

売上高は、顧客から徴収された後に当局へと納付される消費税を控除して認識しております。

## 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、当初の満期日が3ヶ月以内の定期預金を含めております。

## 貸倒引当金

貸倒引当金は、主として当社グループの過去の貸倒実績及び債権残高に係る潜在的損失の評価に基づき、適切と考える金額を計上しております。

## その他投資

当社グループは、市場性のある持分証券を売却可能有価証券に分類しており、これらは公正価値により会計処理し、未実現損益は損益計算を通さず、その他の包括利益(損失)累計額に含めて計上しております。売却原価は平均原価法により算定しております。

当社グループは、売却可能な投資の公正価値について定期的にレビューを実施し、個々の投資の公正価値が原価以下まで下落していないか、またその下落は一時的なものか否かを判定しております。価額の下落を一時的でないと判定した場合には、当該投資の帳簿価額を公正価値まで評価減しております。一時的でない価額の下落の判定は、公正価値の下落の程度、公正価値が原価を下回っている期間の長さ及び減損の認識を早めるかもしれない事象を勘案して行っております。その結果生じる実現損失は、当該下落が一時的でないと判定された年度の連結損益計算書に計上しております。

市場性のない持分証券は、公正価値が容易に算定できないため、原価で計上しております。ただし、特定の有価証券の価額が下落していると見積もられ、それが一時的でないと判断された場合には、当該有価証券は見積公正価値まで評価減しております。減損処理については、当該投資先の業績、事業計画、規制の変更、経済環境あるいは技術的な環境の変化等を熟慮のうえ決定しております。

## たな卸資産

たな卸資産は主として、再販用に購入したネットワーク機器及びシステム構築に係る仕掛品からなっております。再販用に購入したネットワーク機器は、平均法により決定された原価又は時価のいずれか低い方をもって計上されております。システム構築に係る仕掛品は、製造間接費を含めた実際製造原価又は時価のいずれか低い方をもって計上されております。たな卸資産は定期的にレビューされ、滞留又は陳腐化していると認められた品目は、見積正味実現可能価額まで評価減しております。

## リース

キャピタル・リースは、最低支払リース料の現在価値で契約当初に資産化されております。その他のリースは、オペレーティング・リースとして会計処理されております。キャピタル・リースの支払リース料は、リース債務の残高に対する利率が一定になるように支払利息とリース債務の返済とに配分されます。オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたり均等に費用計上しております。

## セールスタイプ・リース

当社グループは、顧客とセールスタイプ・リース契約を締結しております。当社グループは、セールスタイプ・リース契約に基づく売上について、リース資産が顧客に引き渡され検収された時点で収益として認識しております。収益は将来受取額の現在価値で認識され、セールスタイプ・リースの受取利息は利息法を用いその他の収益として認識されております。

## 有形固定資産

有形固定資産は原価で計上しております。有形固定資産の減価償却は、ソフトウェア及びキャピタル・リース資産を含め、主として定額法により、資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方に基づいて計算しております。

減価償却に用いる主な資産種類別の耐用年数は、下記の通りであります。

	耐用年数の範囲
データ通信用、事務用及びその他の設備	2～20年
建物附属設備	3～20年
ソフトウェア	5年
キャピタル・リース資産	4～7年

## 長期性資産の減損損失

長期性資産は主として、キャピタル・リース資産を含む有形固定資産及び償却対象無形固定資産からなっております。当社グループは、事象又は状況の変化により資産の帳簿価額を回収できない可能性が示唆された場合に、長期性資産の減損を検討しております。

## のれん及びその他の無形固定資産

のれん（持分法によるのれんを含む）及び耐用年数が決定できないと認められる無形固定資産は償却されず、減損テストの対象となります。減損テストは、年1回あるいは、もし事象や状況の変化がこれら資産が減損をしているかもしれないという兆候を示すならば、それ以上の頻度で実施されることが要求されます。当社グループは、3月31日に年次の減損テストを実施しております。耐用年数が決定できる無形固定資産は、顧客関係からなっており、その見積耐用年数にわたり経済的便益がもたらされるパターンに基づく非定額となる償却方法により6年から19年で償却しております。

## 資産除去債務

当社グループは、資産除去債務を発生した期間において公正価値にて負債に計上する一方、当該負債の認識時点において関連する費用の額を資産化し長期性資産の簿価の増加として計上しております。時間の経過に伴い当該負債を毎期現在価値まで増額するとともに、資産化された金額を見積耐用年数に渡って減価償却しております。

## 退職年金及び退職一時金制度

当社グループは、確定給付年金及び退職一時金制度を有しております。これらに係る費用は、年金数理法により計算された額を計上しております。また、当社グループは、確定拠出年金制度を有しております。確定拠出年金に係る費用は、発生時に費用計上しております。

## 法人税等

法人税等は、各連結会計年度の法人税等及び持分法による投資損益調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、連結税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。また、法人税等には財務報告目的と税務目的で認識された資産負債間の一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果の影響を含めております。これらの繰延税金資産の残高は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金の利用が見込まれる期間において適用が見込まれる法定実効税率によって測定されます。繰延税金資産の評価性引当金は、繰延税金資産のうち実現しない可能性が50%を超えると考えられる金額に対して設定されております。

当社グループは、税法上の技術的な解釈に基づき、不確実な税務ポジションが税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、四半期連結損益計算書の法人税等を含めております。

## 外貨換算

当社グループの海外子会社及び持分法適用関連会社の資産及び負債は、当該会社の四半期決算日の為替レートにより日本円に換算されております。全ての損益項目は期中平均レートにより換算され、換算により生じる調整額は、その他の包括利益累計額に含み計上しております。

外貨建資産及び負債は、実質上、米ドル表示の現金及び預金からなっており、当第2四半期決算日レートをを用いて計算した金額により計上しております。その結果生じる為替差損益は損益に計上しております。

## 株式を基礎とした報酬

当社グループは、株式を基礎とした報酬に関する会計基準に従い、株式報酬型ストックオプションについて、公正価値に基づく評価方法による費用処理を行っております。この費用は、主に一般管理費に計上されております。公正価値は、ブラック・ショールズ・オプション・プライシングモデルを使用し、付与日時時点で測定されています。当社グループは、付与日から行使が可能になる日までの期間にわたり、権利確定が見込まれる新株予約権について費用を認識しています。

#### 研究開発費

サービス提供されるソフトウェアの研究開発費を含めて、研究開発費は発生時に費用計上しております。技術的実現可能性の確立後、ソフトウェア製品の発表までに発生したソフトウェア開発費は、資産化されます。技術的実現可能性は、詳細なプログラム設計の完成により証明されます。資産化された費用は、見積り耐用年数（通常5年間）の予測売上高総額に対する現状売上高の比率に基づく額が、残存耐用期間にわたり均等に配分した額の、何れか大きな額により償却されます。

#### 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用認識し、販売費に計上しております。

#### 基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を期中の加重平均流通普通株式数で除して算出しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、ストックオプション行使に伴い発行可能な株式の希薄化の影響を勘案して算出しております。

#### その他の包括利益(損失)

その他の包括利益(損失)は、在外子会社の財務諸表の換算により生じる為替換算調整勘定、売却可能有価証券に係る未実現損益及び確定給付型年金の調整額からなっております。

#### セグメント情報

ASC280「セグメント開示」は、事業セグメントに関する情報の開示基準を定めております。事業セグメントは、収益を稼得し、費用が発生する事業活動が行われる企業構成要素で、経営上の最高意思決定者によって資源配分の意思決定や、業績評価のため、その経営成績が定期的にレビューされており、そのための分離した財務情報が得られる企業構成要素と定義されております。

当社グループは、インターネット接続サービス、WANサービス、アウトソーシングサービス、システムインテグレーション及びネットワークに関連する機器の販売等を複合して提供することによって、顧客のニーズに応じた包括的なソリューションの提供を行っており、また、ATM運営事業を行っております。当社グループの事業活動の最高意思決定者である当社グループの代表取締役社長CEOは、「ネットワークサービス及びシステムインテグレーション(SI)事業セグメント」及び「ATM運営事業セグメント」の2つのセグメントに基づき定期的に収益と費用のレビューを行っており、資源の配分と事業評価に関する意思決定も当該セグメントに基づき行っております。

#### 新たな会計ガイダンス

平成21年10月にFASBは、会計基準の改訂（以下、「ASU」といいます。）2009-13「収益の認識：複数提供物を伴う収益取り決め」を発行しました。当ASUは、複数の要素を含む取り決めにおける個々の提供済みの項目について、評価や対価の配分方法に関する基準を改訂するものであります。当ASUは、平成22年6月15日以降に開始する会計年度に締結又は重要な変更を加えた契約より適用となり、当社グループは平成23年4月1日に開始する会計年度の第1四半期より当ASUを適用しました。当ASUの適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与えませんでした。

平成21年10月にFASBは、ASU2009-14「ソフトウェア要素を含む特定の売上契約」を発行しました。当ASUは、ソフトウェア及び機器製品の両要素を含む収益取り決めに対する会計処理のガイダンスを明示するものであります。当ASUは、平成22年6月15日以降に開始する会計年度に締結又は重要な変更を加えた契約より適用となり、当社グループは平成23年4月1日に開始する会計年度の第1四半期より当ASUを適用しました。当ASUの適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与えませんでした。

平成22年4月にFASBは、ASU2010-17「収益認識 - マイルストーン法」を発行しました。当ASUは不確実な将来の事象の成否、即ちマイルストーンに依存して支払われる偶発的な収入に関して、収益認識モデルを定めるものです。当ASUは、平成22年6月15日以降に開始する会計年度及び当該会計年度内の四半期会計期間において達成されたマイルストーンについて将来に向かって適用となり、当社グループは平成23年4月1日に開始する会計年度の第1四半期より当ASUを適用しました。当ASUの適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与えませんでした。

平成22年12月にFASBは、ASU2010-29「企業結合：企業結合の形式上の情報を補足する開示」を発行しました。当ASUは、比較財務諸表を表示する際の企業結合における補足プロフォーマ財務情報の報告に使用されるべき取得日を明確にし、プロフォーマ収益と損益の開示を改善するものです。当ASUは、その取得日が、2010年12月15日以降に開始する最初の会計年度以降である場合の企業結合に対し適用となり、当社グループは平成23年4月1日に開始する会計年度の第1四半期より当ASUを適用しました。当ASUの適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与えませんでした。

平成23年4月にFASBは、ASU2011-02「債権：リストラクチャリングが不良債権のリストラクチャリングかどうかに関する債権者の判断」を発行しました。当ASUは、リストラクチャリングが不良債権のリストラクチャリングに該当するか否かが貸手が決定する際のガイダンスを明示するものであります。当ASUは、平成23年6月15日以降に開始する四半期会計期間及び会計年度より適用となり、当社グループは平成23年7月1日に開始する会計年度の第2四半期より当ASUを適用しました。当ASUの適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与えませんでした。

当第2四半期連結累計期間において未適用の発行済み会計ガイダンス

平成23年5月にFASBは、ASU2011-04「公正価値測定：U.S.GAAP（米国会計基準）とIFRS（国際会計基準）共通の公正価値測定及び開示の規定を達成するための修正」を発行しました。当ASUは、米国会計基準と国際会計基準における共通の公正価値の測定と開示を達成するために修正を行うものです。当ASUは、平成23年12月16日以降に開始する四半期会計期間及び会計年度より適用となり、早期適用は認められておりません。当ASUの適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与えないものと見積もられます。

平成23年6月にFASBは、ASU2011-05「包括利益：包括利益の表示」を発行しました。当ASUは、財務報告の比較可能性、整合性及び透明性を改善し、その他の包括利益において報告される科目をより目立たせるものです。当該修正は、発行会社が包括利益を報告する際に、単一の連続した包括利益計算書または連続した2つの計算書の何れかで包括利益を報告することを求めるものです。当ASUは、平成23年12月16日以降に開始する会計年度及びその年度内の四半期会計期間より適用となり、早期適用が認められております。当ASUの適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与えないものと見積もられます。

平成23年9月にFASBは、ASU2011-08「無形固定資産-のれん和其他：のれんの減損テスト」を発行しました。当ASUは、第2段階ののれんの減損テストが必要かどうかを決定する基礎として、報告単位の公正価値が帳簿価格を下回っている可能性が50%を超えるかどうかを決定するという質的側面での第1段階評価を認めるものです。当ASUは、平成23年12月16日以降に開始する会計期間において実施される年度及びその年度内の四半期会計期間ののれんの減損テストについて適用となり、早期適用も認められております。当ASUの適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与えないものと見積もられます。

平成23年9月にFASBは、ASU2011-09「退職給付 - 複数雇用主制度：複数雇用主制度における雇用主の関与についての開示」を発行しました。当ASUは、複数雇用主退職給付制度及びその他の複数雇用主退職後給付制度に対し、その透明性を高めるため追加的な開示を求めるものです。当ASUは、平成23年12月16日以降に開始する会計年度より適用となり、早期適用も認められております。当ASUの適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与えないものと見積もられます。

## 2. その他投資

当社グループが保有する市場性のある持分証券は全て、ASC320「投資-負債及び持分証券」に従って売却可能有価証券として区分されております。前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末現在、売却可能有価証券として区分されている有価証券に関する情報は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)				当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日現在)			
	取得原価 (千円)	未実現利益 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価値 (千円)	取得原価 (千円)	未実現利益 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価値 (千円)
売却可能有価証券 - 持分証券	490,756	299,410	49,648	740,518	528,537	332,436	42,181	818,792

下記の表は、投資分類別及び未実現損失の継続期間別に、前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末現在で一時的な減損と考えられる投資の公正価値及び未実現損失を示しております。

売却可能有価証券 - 持分証券	前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価値 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価値 (千円)	未実現損失 (千円)
	289,181	49,648			289,181	49,648

売却可能有価証券 - 持分証券	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日現在)					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価値 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価値 (千円)	未実現損失 (千円)
	269,878	36,194	32,543	5,987	302,421	42,181

当社グループは、すべての投資に対して一時的な減損が否かを判定するために定期的にレビューを行っております。当該分析はアナリストのレポート、信用格付け及び株価変動率のレビューを含んでおります。

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの市場性のある持分証券の未実現損失は、様々な業種の日本企業（27社）及び香港市場に上場する外国企業（1社）の普通株式に関するものであります。これらの持分証券の未実現損失は、主として、一般的な株式市場の下落によるものであります。各々の公正価値は、取得原価に対して0.1%から48.6%下落しております。未実現損失の発生期間は18ヶ月未満であります。当社グループは、当該公正価値が将来回復するのに十分な合理的期間に亘って株式を継続所有する能力と意図があり、当該投資が当第2四半期連結会計期間末現在で一時的な減損であると判断しております。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却による収入は、それぞれ27,931千円及び3,879千円でした。また、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却による収入は、それぞれ23,352千円及び3,879千円でした。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却による売却益は、それぞれ17,952千円及び36千円でした。前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却による売却益は、それぞれ16,465千円及び36千円でした。

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却による売却損は206千円でした。前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却による売却損はありませんでした。

なお、これらの売却損益は四半期連結損益計算書の「その他の収益（費用）のその他投資の売却に係る損益-純額」に計上されております。

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における売却可能有価証券の交換による差益は342千円でした。前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間における売却可能有価証券の交換による差益はありませんでした。

なお、この交換差益は四半期連結損益計算書の「その他の収益（費用）のその他-純額」に計上されております。

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末現在の原価法による投資額は合計で、それぞれ2,053,528千円及び2,050,783千円でした。

「その他の収益（費用）のその他投資に係る減損損失」に計上されている、市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券に対する投資の評価減による損失は、一時的なものではないと考えられた価額の下落を反映して計上されたものであります。前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における市場性のある持分証券に対する投資の評価減による損失は、それぞれ7,942千円及び77,460千円でした。また、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における市場性のある持分証券に対する投資の評価減は、それぞれ7,942千円及び77,460千円でした。

前第2四半期連結累計期間における市場性のない持分証券に対する投資の評価減による損失は161,501千円であり、当第2四半期連結累計期間において市場性のない持分証券に対する投資の評価減による損失はありませんでした。前第2四半期連結会計期間における市場性のない持分証券に対する投資の評価減による損失は156,262千円であり、当第2四半期連結会計期間において市場性のない持分証券に対する投資の評価減による損失はありませんでした。

## 3. 企業結合

前第2四半期連結累計期間に生じた企業結合は、以下のとおりであります。

当社は、AT&TジャパンLLCにより設立され、AT&TジャパンLLC、AT&Tジャパン(株)及び日本AT&T(株)（以下、3社を総称して「AT&Tジャパン」といいます。）が営んでいた事業の一部を承継した新設子会社（以下、「新会社」といいます。）を平成22年9月1日に取得しました。新会社は、平成22年9月1日より、(株)IJグローバルソリューションズとの社名にて、WAN サービスの提供を始めとする国内ネットワークアウトソーシングサービス関連事業及び国際ネットワークサービス関連事業を運営しております。当該取得は、新会社の全発行済株式を現金9,170,000千円にて取得することにより完了しました。当該取得は、取得法により会計処理されました。偶発的な将来支払いはありませんでした。当社グループは、顧客関係を含む取得した資産及び引き受けた負債の取得日現在の公正価値について、当初測定を完了しました。当該取得により、のれんが認識されました。

(株)IJグローバルソリューションズの取得は、取得した顧客への当社のネットワークソリューションの提供、当社の基盤顧客へのWAN サービスの提供及びAT&Tジャパンとの連携による国際関連サービスの提供により、事業拡大を図るとの当社グループの戦略に沿ったものでした。

平成22年9月1日に、AT&Tジャパンから取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の要約は、下記のとおりであります。

	金額(千円)
売掛金	5,459,158
たな卸資産	12,196
前払費用	159,285
繰延税金資産 - 流動	170,852
その他流動資産	13,562
その他投資	357,097
有形固定資産	1,371,086
その他無形固定資産	3,725,649
繰延税金資産 - 非流動	1,354,758
その他資産	44,221
取得した資産の合計	12,667,864
買掛金及び未払金	485,271
未払費用	3,216,424
繰延収益 - 流動	113,336
その他流動負債	243,513
繰延税金負債 - 非流動	1,525,610
繰延収益 - 非流動	201,983
引き受けた負債の合計	5,786,137
識別された純資産合計	6,881,727
のれん	2,288,273
取得価額	9,170,000

当社グループの前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書に含まれる(株)IJグローバルソリューションズの営業収益及び利益の額は、以下のとおりであります。

	営業収益	当社株主に帰属する四半期純利益
	金額(千円)	金額(千円)
実際の報告数値		
自平成22年9月1日至平成22年9月30日	2,246,000	261,015

前連結会計年度期首に(株)IJグローバルソリューションズの取得が完了していたと仮定すると、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の当社グループの営業収益の補足プロフォーマ情報（レビュー対象外）は、それぞれ44,437,617千円及び22,424,473千円であります。なお、この補足プロフォーマ情報は、仮定された取得日に企業結合が完了した場合の当社グループの経営成績を必ずしも表すものではなく、また、取得した企業の将来の経営成績の指標となるものでもありません。

当第2四半期連結累計期間に生じた企業結合はありません。



## 4. のれん及びその他無形固定資産

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末現在の無形固定資産の内訳は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
償却対象無形固定資産：		
顧客関係	6,424,471	6,424,471
減算：償却累計額	580,283	887,979
償却対象無形固定資産 - 純額	5,844,188	5,536,492
非償却無形固定資産：		
電話加入権	18,315	18,818
商標権	192,000	192,000
のれん	5,788,333	5,788,333
合計	5,998,648	5,999,151
無形固定資産合計	11,842,836	11,535,643

当第2四半期連結累計期間において取得した無形固定資産は、電話加入権511千円でした。

顧客関係に係る加重平均償却期間は約15.6年でした。前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における償却対象無形固定資産の償却額は、それぞれ84,523千円及び307,696千円であり、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における償却対象無形固定資産の償却額は、それぞれ50,805千円及び153,848千円であります。当連結会計年度以降5年間の償却対象無形固定資産の見積償却費は、下記のとおりであります。

	年度別の償却費	
	金額(千円)	
平成23年度		618,492
平成24年度		557,560
平成25年度		463,073
平成26年度		397,030
平成27年度		388,014

当第2四半期連結累計期間における事業セグメント別ののれんの残高の増減は、下記のとおりであります。

	ネットワーク及びSI事業	ATM運営事業	合計
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
平成23年3月31日現在の残高			
のれん	5,673,064	235,551	5,908,615
減損の累計額	120,282		120,282
	5,552,782	235,551	5,788,333
期中における取得			
期中における減損			
平成23年9月30日現在の残高			
のれん	5,673,064	235,551	5,908,615
減損の累計額	120,282		120,282
	5,552,782	235,551	5,788,333

当第2四半期連結会計期間における事業セグメント別ののれんの残高の増減は、下記のとおりであります。

	ネットワーク及びSI事業	ATM運営事業	合計
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
平成23年6月30日現在の残高			
のれん	5,673,064	235,551	5,908,615
減損の累計額	120,282		120,282
	5,552,782	235,551	5,788,333
期中における取得			
期中における減損			
平成23年9月30日現在の残高			
のれん	5,673,064	235,551	5,908,615
減損の累計額	120,282		120,282
	5,552,782	235,551	5,788,333

#### 5. 株主持分の取得

当社は、前第2四半期連結会計期間において、(株)トラストネットワークスの第三者割当増資に応じ、220,500千円で同社の普通株式を追加取得いたしました。また、当第2四半期連結会計期間において、連結子会社GDX Japan(株)の少数株主より5千円で同社の普通株式を追加取得いたしました。当社は、同社の支配持分を既に保持しており、ASC810-10-65「連結：連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂」に従い、この株式取得による当社株主に帰属する持分の減少は、資本取引として会計処理されました。

当社株主に帰属する四半期純利益及び非支配持分への移転：

下記の表は、当社グループの資本における、連結子会社に対する当社の支配持分の変更の影響を開示するものであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
当社株主に帰属する四半期純利益	859,277	1,361,450
非支配持分への移転 (株)トラストネットワークス及びGDX Japan(株)普通株式の取得に係る資本剰余金の減少	58,622	19,395
当社株主に帰属する四半期純利益からの変動額と非支配持分への移転額	800,655	1,342,055

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
当社株主に帰属する四半期純利益	612,313	849,185
非支配持分への移転 (株)トラストネットワークス及びGDX Japan(株)普通株式の取得に係る資本剰余金の減少	58,622	19,395
当社株主に帰属する四半期純利益からの変動額と非支配持分への移転額	553,691	829,790

## 6. 退職給付制度

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における期間純年金費用の内訳は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
勤務費用	196,143	231,512
利息費用	20,712	24,168
年金資産の期待運用収益	13,043	13,543
移行時債務の償却	161	185
数理計算上の損失の償却	2,949	
期間純年金費用	206,922	242,322

前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における期間純年金費用の内訳は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
勤務費用	102,787	115,244
利息費用	10,356	12,084
年金資産の期待運用収益	6,521	6,771
移行時債務の償却	80	93
数理計算上の損失の償却	1,475	
期間純年金費用	108,177	120,650

当社及び一部の子会社は、退職一時金制度、従業員非拠出型の確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を有しており、これらの三制度を合わせると、役員を除くほぼ全従業員を対象としていることとなります。当社は、これらの従業員非拠出型の年金制度に対し、毎期掛金を拠出しております。また、当社及び一部の子会社は、複数事業主が設定した拠出型年金制度である全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しており、ほぼ全従業員がその対象となっております。

当社は、平成23年6月28日開催の取締役会にて、当社の常勤取締役及び執行役員に対して、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。当該株式報酬型ストックオプションの導入に伴い、当社の常勤取締役に対する退職慰労金制度は、平成23年6月28日開催の当社定時株主総会終結の時をもって廃止されました。当該定時株主総会終結後も引き続き在任する常勤取締役については、当該定時株主総会終結時までの各々の在任期間に対応する退職慰労金が打切り支給されることとなり、各取締役の退任時に支払われます。

## 7. 約定債務及び偶発債務

当社グループは、通常の商取引の中で起こる苦情や訴訟手続きを受ける立場にあります。当社グループは、後述の訴訟を除き、不利な結果が生じたとしても、当社グループや当社グループの事業に重要な悪影響を及ぼすと想定される訴訟やその他の訴訟手続きを受けておりません。

平成13年12月、米国において連邦証券法違反を申し立てる集団訴訟が当社ならびに一部の当社取締役、そして当社の米国にての新規株式公開時の引受証券会社を被告として提起されました。同様の申立ては、平成10年以降に新規株式公開を行った他の300社以上の発行体に対しても起こされており、ニューヨーク州南部地区では、これらの申立てを統一した手続きの中で進めております。平成14年4月24日に修正訴状が提出され、特に、当社の新規公開株式の引受人が、( )引受人の顧客との間で、一定の補償契約（例えば、未公開の手数料契約又は流通市場で株式を買取る抱き合わせ契約）を締結した、及び( )新規株式公開後において流通市場で当社の株価を人為的に引き上げる操作を行ったことにより、米国証券法に違反したと主張されました。平成14年7月15日、当社は、同様な各種訴訟で提訴を受けている発行者や個人による、修正訴状の却下を求める共同申立てに参加しました。平成15年2月19日、裁判所は、当該却下を求める申立てのうち、当社に対する主張が不十分であるとして、米国証券取引法により定められたRule 10b-5に基づく請求の却下を求める申立てを承認しました。また、米国証券取引法第11条に基づく請求の却下を求める申立ては、併合された事件における当社を含めた実質的に全ての被告について否認されました。平成15年6月、当社は条件付きで、本件の原告との提案された部分的な和解に同意しました。平成16年6月、部分的な和解の条件について仮承認を得るため、裁判所に提出されました。部分的な和解は裁判所の承認を受けていない状態であった一方、引受証券会社に対する訴訟は継続しました。連邦地方裁判所は、訴訟を、併合された310の事件全てについてではなく、数件の事件（以下、「集中審理事件」といいます。）に絞って行うと判断しました。当社の事件はそれらの事件に含まれていません。平成16年10月13日、連邦地方裁判所は、当該事件を集団訴訟として認定しました。被告である引受証券会社は、当該認定について控訴し、平成18年12月5日、連邦控訴裁判所は、連邦地方裁判所による集団訴訟であるという認定を破棄しました。平成19年4月6日、連邦控訴裁判所は、原告の再弁論の申立てを否認し、続いて同年5月18日には、全員一致でこれを否認しました。連邦控訴裁判所の見解を踏まえて、当社を含めた全ての発行体である被告のための特別代理人は、連邦地方裁判所に、当該訴訟クラスのような否認された和解クラスは認定されないことから和解契約も承認されない旨を知らせました。平成19年6月25日、連邦地方裁判所は、和解契約を終了する命令を発令しました。平成19年8月14日、原告は、6件の集中審理事件について第2修正訴状を提出し、同年9月27日、再度、集団訴訟としての認定を求める申立てを行いました。平成19年11月12日、一部の被告は、集中審理事件において第2修正訴状の却下を求める申立てを行いました。平成20年3月26日、連邦地方裁判所は、新規株式公開時の公募価格より高い値段で株式を売却した原告及び以前認定された原告クラス構成員を画定するための一定の期間外に株式を購入した原告による米国証券取引法第11条に基づく請求を除き、申立てを否認しました。平成20年10月10日、集団訴訟としての認定を求める申立ては取り下げられましたが、当該取り下げは再度の申立ての制限その他の実体的効果を持つものではありません。平成21年4月2日、仮承認を求めるため、原告、被告発行会社及び被告引受会社との間の和解契約が連邦地方裁判所に提出されました。平成21年6月10日、連邦地方裁判所は、原告の仮承認を求める申立てを認め、和解クラスを仮認定しました。和解に関する最終的な審査は、平成21年9月10日に行われました。平成21年10月6日、連邦地方裁判所は、和解を最終的に承認し、裁判所書記官に対し本件案件を終結することを指示する旨の決定を下しました。最終的な承認を与える当該決定に対しては、控訴がなされましたが、一人の反対者による控訴を除いて全て終結しました。当該反対者による控訴は、控訴をするための適格を判断するために連邦地方裁判所に差し戻されました。平成23年8月25日、連邦地方裁判所は、最後の反対者が控訴をするための適格を有しない旨の決定を下しました。当該反対者はこの決定に対して控訴しています。この和解が控訴審において支持されることは保証できません。訴訟に当然に付随する不確定性のため、また和解が依然として控訴の対象であることから、本件の最終的な結果について確定的に述べることはできません。

平成22年9月1日に、(株)IIGグローバルソリューションズは、同社の最大のセールスパートナーである日本アイ・ビー・エム(株)とソリューション提供契約を締結しました。当該契約は、(株)IIGグローバルソリューションズと日本アイ・ビー・エムの購買関係の基礎を確立するものであり、(株)IIGグローバルソリューションズが、従前はAT&Tジャパンにより履行されていたものと同様のサービス、機能、責務等を履行することに対する損害賠償を含んでおります。

当社は、資産運用の一環として、平成18年5月、平成19年1月及び平成20年1月に、主として未上場株式等を投資対象とするファンドに対し、それぞれ5,000千米ドル（3ファンド合計で15,000千米ドル）の資金拠出を行う投資一任契約を投資顧問会社と締結しました。当社は、これらのファンドの資金拠出要請（キャピタル・コール）に応じ、平成32年6月30日までに資金を順次拠出する予定であり、当第2四半期連結会計期間末現在にて、これら3ファンドへ900,000千円の拠出を行っております。これらファンドに対する投資額は、当社グループの連結貸借対照表の「その他投資」に計上されております。

## 8. その他の金融商品

通常の事業の過程において、当社グループは金融資産への投資を行っております。これらの金融資産の公正価値を見積もるに当たり、当社グループは市場価格が入手可能である場合には当該市場価格を利用しております。市場価格が入手可能でない場合には、当社グループは主に割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を見積もっております。営業債権及び営業債務など1年以内に回収・決済が行われる予定である一定の金融資産・負債については、期日までの期間が短期であることから、当社グループはその帳簿価額は公正価値に近似すると考えております。また、リース契約の終了時に全額払戻可能な敷金保証金については、残存する解約不能リース期間が主として2年以内であることから、当社グループはその帳簿価額は公正価値に近似すると考えております。多数の小規模な非関係会社及び非上場会社に対する投資の公正価値の見積りは実務上困難で、その見積りを行うには多大なコストを要します。積立保険料は、解約返戻金の額で計上されております。

金融商品の帳簿価額及び公正価値の要約は、下記のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)		当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
その他投資：				
公正価値が見積り可能なもの	740,518	740,518	818,792	818,792
見積りが実務上困難なもの	2,053,528		2,050,783	
敷金保証金	1,889,796	1,889,796	1,887,616	1,887,616
期間1年超の積立保険料(その他資産)	99,627	99,627	62,917	62,917

## 9. 公正価値による測定

ASC820「公正価値測定及び開示」は、公正価値は、主たる、もしくは最も有利となる市場の中で、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却によって受け取る価格又は負債を移転するために支払う価格であると規定しております。ASC820は、公正価値を測定するにあたり使用するインプットの優先順位を決定する、次の3つのレベルの階層を規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における、同一の資産又は負債の市場価格
- ・レベル2：活発な市場における類似の資産又は負債の市場価格、あるいは、活発でない市場における同一あるいは類似の資産又は負債の市場価格、市場価格以外の観察可能なインプットあるいは相関関係又はその他の方法により観察可能な市場データから主として得られた又は裏付けされたインプット
- ・レベル3：1つあるいは複数の重要なインプットやバリュードライバーが観察不能で、市場参加者が価格決定で使用する仮定に関して、報告企業自身の仮定を反映させる評価技法から得られるインプット

前連結会計年度、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の移動はありませんでした。

## &lt; 公正価値により測定した資産 - 継続ベース &gt;

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末現在において、ASC820の公正価値の階層の規定に従って、継続して公正価値が測定される資産及び負債は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
資産：				
売却可能有価証券 - 持分証券	740,518			740,518

  

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日現在)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
資産：				
売却可能有価証券 - 持分証券	818,792			818,792

売却可能有価証券は、日本、米国及び香港の株式市場に上場する上場株式であり、十分な出来高と取引頻度がある活発な市場における市場価格（無調整）により評価しております。

## &lt; 公正価値により測定した資産 - 非継続ベース &gt;

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	減損
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
資産：				
市場性のない持分証券			85,892	166,698
のれん			90,162	120,282
ライセンス				97,791
合計			176,054	384,771

ASC 325-20「原価法投資」に従って、当社は、一定の事象や状況が生じた時には、当社の投資の帳簿価額の評価を行っております。この評価は、当社の投資の公正価値とそれぞれの帳簿価額との比較を要求しております。

前連結会計年度末の連結貸借対照表上、その他投資に含まれている帳簿価格252,590千円の市場性のない持分証券について、一時的なものでないと考えられた価値の下落を反映し、166,698千円の評価損失を認識して、公正価値85,892千円まで評価減を行っておりますが、当該損失は、前連結会計年度の連結損益計算書に含まれております。減損を認識した市場性のない持分証券には全て観察不能なインプットを用いていることから、レベル3に分類しております。当該評価減の対象となった有価証券につきましては、予測キャッシュ・フロー等のデータを入手できないため、各投資先の純資産価額に基づき、公正価値を算出しております。

当社の連結子会社であるGDX Japan(株)及び(株)アイアイジェイフィナンシャルシステムズに係る帳簿価額20,282千円及び190,162千円ののれんについて、前連結会計年度において、それぞれ20,282千円及び100,000千円の評価損失を認識して、公正価値0円及び90,162千円まで評価減を行っておりますが、当該損失は、前連結会計年度の連結損益計算書に含まれております。GDX Japan(株)を解散する決定と(株)アイアイジェイフィナンシャルシステムズの事業縮小により、子会社の帳簿価額はその公正価値を超過するため、のれんの帳簿価額がのれんの公正価値を上回る超過額と同額を減損損失として認識しております。減損を認識したのれんには全て観察不能なインプットを用いていることから、レベル3に分類しております。これら事業の予測される将来の業績が不調であることより、割引予測キャッシュ・フローはのれんの公正価値の裏付けとなりませんでした。

前記のGDX Japan(株)の解散決定の結果、今後使用される見込みのない帳簿価額97,791千円のGDX Japan(株)のライセンスについて、前連結会計年度において、97,791千円の評価損失を認識して、公正価値0円まで評価減を行っておりますが、当該損失は、前連結会計年度の連結損益計算書に含まれております。減損を認識したライセンスには観察不能なインプットを用いていることから、レベル3に分類しております。重要なインプットには、予測キャッシュ・フローを含んでおります。

当第2四半期連結会計期間末現在において、公正価値の測定（非継続ベース）を行った結果、減損を認識した市場性の無い持分証券、のれん及びライセンスはありませんでした。

## 10. 基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における、基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の調整計算は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
分子： 当社株主に帰属する四半期純利益(千円)	859,277	1,361,450
分母：		
普通株式の期中平均株式数 - 基本的(株)	202,605	202,684
ストックオプションによる希薄化効果(株)		59
普通株式の期中平均株式数 - 希薄化後(株)	202,605	202,743
基本的普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(円)	4,241.14	6,717.11
希薄化後普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(円)	4,241.14	6,715.15

前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における、基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の調整計算は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
分子： 当社株主に帰属する四半期純利益(千円)	612,313	849,185
分母：		
普通株式の期中平均株式数 - 基本的(株)	202,666	202,684
ストックオプションによる希薄化効果(株)		117
普通株式の期中平均株式数 - 希薄化後(株)	202,666	202,801
基本的普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(円)	3,021.29	4,189.70
希薄化後普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(円)	3,021.29	4,187.28

前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間において、潜在株式は、その権利行使価格が当社の普通株式の市場平均価格を上回っていたことから、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算に含めておりません。なお、平成23年6月27日にて、旧商法に基づく新株引受権方式のストックオプション(ストックオプションの行使に伴い発行可能な株式数は1,475株)は失効いたしました。

希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算から除いた潜在株式数は、前第2四半期連結会計期間末及び当第2四半期連結会計期間末現在において、それぞれ下記のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日現在)
ストックオプションの行使に伴い発行可能な株式(株)	1,500	

## 11. 事業セグメント

下記に報告されている事業セグメントは、セグメント別の財務情報を利用できるようにするためのものです。セグメント別の利益あるいは損失を決定するために使用された会計方針は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に従った連結財務諸表の作成に使用された会計方針と一致しております。当社グループの経営陣は、この財務情報を、経営資源配分の意思決定や業績評価のために使用しております。

ネットワークサービス及びSI事業セグメントは、ネットワークサービス売上高、システムインテグレーション売上高及び機器売上高からなっております。

ATM運営事業セグメントは、ATM運営事業売上高からなっております。

## &lt; 事業セグメント別の営業収益 &gt;

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
ネットワークサービス及びSI事業	34,263,534	46,893,894
外部顧客に対するもの	34,043,704	46,645,621
セグメント間取引	219,830	248,273
ATM運営事業	228,376	560,887
外部顧客に対するもの	228,376	560,887
セグメント間取引		
セグメント間取引消去	219,830	248,273
連結	34,272,080	47,206,508

## &lt; 事業セグメント別の利益（損失） &gt;

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
ネットワークサービス及びSI事業	1,513,808	2,658,464
ATM運営事業	300,582	163,814
セグメント間取引消去	12,135	46,443
連結	1,201,091	2,448,207

## &lt; 事業セグメント別の営業収益 &gt;

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
ネットワークサービス及びSI事業	18,448,005	23,654,517
外部顧客に対するもの	18,336,242	23,527,257
セグメント間取引	111,763	127,260
ATM運営事業	122,575	317,474
外部顧客に対するもの	122,575	317,474
セグメント間取引		
セグメント間取引消去	111,763	127,260
連結	18,458,817	23,844,731

## &lt; 事業セグメント別の利益（損失） &gt;

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
ネットワークサービス及びSI事業	1,081,717	1,610,977
ATM運営事業	140,090	52,464
セグメント間取引消去	6,215	24,876
連結	935,412	1,533,637



セグメント間の取引は、市場に基づく取引価格によっております。また、営業利益（損失）は、営業収益から営業費用を差し引いた額であります。当社グループのほぼ全ての収益は、日本において事業を営む顧客からのものであります。地域別情報については、海外事業に帰属する営業収益に重要性がないため、開示していません。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、当社グループの営業収益の10%以上となる特定顧客との取引はありません。また、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間においても、当社グループの営業収益の10%以上となる特定顧客との取引はありません。

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成23年11月8日付の取締役会の決議により、平成23年9月30日を基準日とする1株当たり中間配当金1,500円（中間配当金総額は304,026千円、中間配当金の支払開始予定日は平成23年12月6日）の支払いを決定いたしました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社インターネットイニシアティブ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 下江 修行

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中江 圭児

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットイニシアティブの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結資本勘定計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「当四半期連結財務諸表作成の基準について 1. 四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について」参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「当四半期連結財務諸表作成の基準について 1. 四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について」参照）に準拠して、株式会社インターネットイニシアティブ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。